

全国でも珍しい成功例

地すべり止めた「暗渠工法」

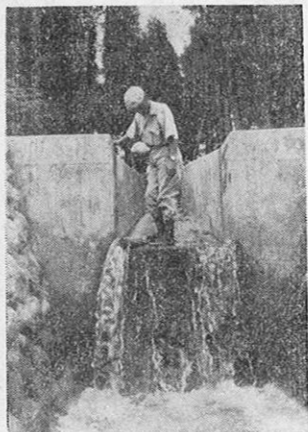
——本県の砂防技術陣に凱歌——

▼雨期になると「地すべり」問題がわかに各地でもちあがるが、ふだんは目に見えないだけに、一般の関心はそれ程この問題には集まらないようである。

▼だが県では、県下に散在する危険な「地すべり地帯」約八十カ所に対して、あらゆる工法を駆使して、地味な仕事を続けている。

▼なかでも、全国的にもあまり用いられていない新しい工法で、見事地すべりをくいどめた阿蘇郡小国町寺尾野地区の工事は、全国にも誇り得るものだ。

▼傾斜地に開かれた水田は、何カ月かの間にジワジワと亀裂をつくつて山腹をすべつていく。この原因は地下水と地表水。この両方の水を同時に処理することが地すべり防止のキメ手というわけだ。



県が採用した新工法が「暗渠工法」である。

口紅ついで農作業

耕地整理を終った

有明町と栖本村

県計画でも強調しているように、土地条件の整備は、農業近代化への重要な足がかりだが、中でも耕地整理事業は、共同作業や機械化導入等のための前提条件ともいえる。

▼県下でも、この事業は計画的に進められているが、特に天草地区では、離島振興という面から国の補助もあつて、各町村とも活発に行われている。

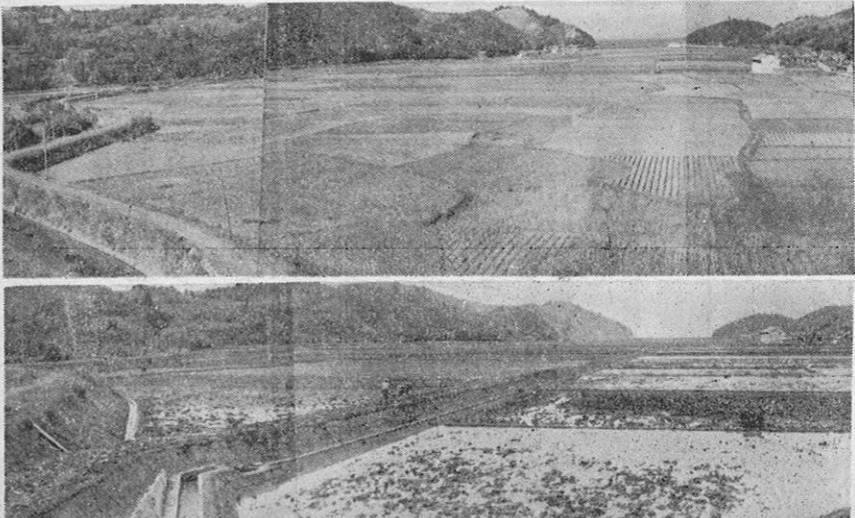
有明と栖本の場合
三十四年度から二カ年計画で耕地整理と取組んだ有明町と栖本村では、この三月末に有明が

▼写真でわかるように、地表水を導く水路の下にもシャ籠を埋めて、両方の水を同時に処理してしまうもの。

地帯はカラカラに干上がったしまつという好成绩。▼しかし、まだ水路は一本しかないで、この地域全体の地すべりを完全に止めるために、さらにこの工法を引つゞき実施する計画である。

こと等々。ともかくも、村の娘さんたちがよく言う、口紅つけて農作業を、といった微笑ましい近代的な楽しい農村風景が見られる日も遠くないだろう。

不規則な水田(上)も、下のように整然と……有明町で



上が地表水の水路で下の穴が地下水の排出口 左前方の白い傾斜地「地すべり」区域

扶助料は今年から……

このたび、旧軍人・軍属の恩給に関する法律が一部改正されましたので、恩給年限に達しなかつた方も「地域加算」をして恩給年限に達すれば普通恩給、ご遺族には扶助料を支給されることになりました。

この加算によつて「普通恩給」は昭和三十七年十月から、七年十月から、「扶助料」は今年十月から支給が始められます。

ぼう大な事務量……

県内の加算恩給権取得者は二万人を越えるかと思われませんが、このうちには、四十五才以上で翌三十七年十月からさつそ普通恩給をもらうことのできる方が、約半数もあると推定されます。

県は、市町村のほかに、特に旧軍人関係恩給権保護連盟の協

旧軍人・軍属の恩給

「地域加算」が認められます

—「扶助料」は10月から支給開始—



力を得て、能率的な事務処理を図つていますが、請求書類の審査事務はぼう大かつ複雑ですから、相当長期間かかると思われます。

請求手続はこうして……

加算恩給の請求は、まず

- ①手持の軍歴資料(軍隊手帳や辞令、その他軍歴の証拠資料)により、また軍歴資料をもたない方は、自分の記憶で、「軍歴申立書」をつつて県に提出していただきます。
- ②県ではその「申立書」にもとづいて調査確認のうえお返しいたします。
- ③その確認された軍歴で「履歴書」を書き普通恩給、あるいは扶助料を請求していただくということになります。

★くわしいことは、市町村役場又は旧軍人関係恩給権保護連盟市町村支部または県の援護課にお尋ね下さい。

(援護課)

モニタールーム

養鶏指導の重点はどこに?

県が県民所得増大のためにつくられた「熊本県計画」の中の成長部門である「養鶏」についてお尋ねします。

(1)県計画では、年度別の畜産計画の生産目標をみると、鶏卵では昭和四十年までに基準年の約三倍近い増加を目標としていますが、養

鶏には専業としてやつている者と兼業としてやつているものとあります。県計画ではどの階層に重点をおいて指導しているのですか。

(2)飼料の値上りに対して、鶏卵の価格は少しも高くなるといふ現状で、私達の周辺では、鶏は儲らないものとあきらめている風潮がみられます。

飼料対策は、小規模の専業農家にとつても死活問題であるから、この対策についても真剣に取り組んでもらうよう切望します。

(玉名郡、養鶏業、六十五才)

集団的に振興策をはかる

養鶏指導の重点的な振興策としては、専業、兼業のいずれに重点をおくというのではなく、県は昭和三十五年年度に集団養鶏地帯を設けて、集団的に養鶏の振興をはかつています。

特に本年度は、国の計画による「主産地形成」事業も実施されることになっており、これにより指定された地域に対して施設その他の助成もされることになっていきます。

その他の地域も、条件に適したところは「多羽飼育」の促進と経営の合理化をすゝめて振興をはかっています。

濃厚飼料の国内生産は必要量の四〇％程度で、国内需要には応じきれない状況であり、最近多羽飼育や集団飼育の普及にもなつて、配合飼料に対する農家の需要は、ますます増大の傾向を示しています。飼料価格も大幅に上昇している状況です。

「ふすま」の場合としても、国内生産は昭和三十年が六十二万九千トンで、昭和三十四年に七十三万八千トンと増加しているが、まだ需要量にはほど遠いし、現在のところ価格の安定対策が必要で、この点については農林省と協議し善処を要望しています。

県としては、自家生産の麦の飼料化及び国の買上麦その他穀類を飼料として安価に払下げるよう要求しています。(畜産課)